

氏名（本籍）	井澤 幸（愛知県）			
学位の種類	博士（社会福祉学）			
学位番号	甲第69号			
学位授与の日付	2019年3月16日			
学位授与の要件	学位規則第5条第1項の規定該当			
学位論文題目	助産所における妊娠・出産から継続した子育て支援に関する研究 に関する研究			
研究審査委員	主 査	児玉 善郎	日本福祉大学	学長
	副 査	後藤 澄江	日本福祉大学	教授
	”	野村 豊子	日本福祉大学	客員教授
	学外審査委員	中山 徹	奈良女子大学	教授

## 論文内容の要旨

本論文は、育児不安や子育ての孤立といった現代社会の子育てをとりまく問題が多くあることを背景として、とくに妊娠・出産から継続した子育て支援の必要性が指摘される中で、その支援の実態と今後のあり方を解明しようと考えて取り組んだものである。そこで、地域に密着して出産を担い、妊娠中から継続して母親を支援している助産所及び助産師が行う子育て支援に着目し、その支援がどのような人と場の関わりにより機能しているのかについて明らかにしようとするものである。（本文 226 頁、図表 113 点、引用・参考文献 98 点）

序 章 研究の目的と枠組み

第1章 助産師をとりまく制度と役割の変遷

第2章 子育てをとりまく社会背景と子育て支援の課題

第3章 助産所の運営形態と子育て支援の実態

第4章 助産師の子育て支援に対する意識

第5章 助産所における子育て支援の特徴と母親からみた評価と意義

第6章 地域の母親が子育て支援活動に参加する助産所の特徴

終 章 結論

**序章（研究の目的と枠組み）**では、本研究の目的として、妊娠中から継続して母親たちを支えている「助産所」及び「助産師」が行う子育て支援に着目し、助産所における妊娠・出産から継続した子育て支援がどのような人の関わりや場のあり方により機能しているのかを明らかにすることであることを示したうえで、論文全体の構造図を示している。その中で以下の4点を研究課題として設定している。①助産師の子育て支援の実態を把握し、助産師が母親とどのような関係をつくることで継続した支援が可能となるのか。②助産所・助産師の継続的な子育て支援は支援を受ける人と担う人のどのような関わりにより機能しているのか。③助産所・助産師における子育て支援はどのような支援空間において効果的に機能するのか。④助産所・助産師による子育て支援は助産所で出産していない地域の母親にも機能するのか。

**第1章（助産所をとりまく制度と役割の変遷）**では、明治期から現代までを以下の3つの時代に区分し、助産師をめぐる制度と役割について整理している。自宅出産が主流であった1960年代までは、助産師は出産の介助だけではなく、母子とその家族と深い関係性をもち、妊娠から子育て期に至るま

で継続的に関わっていく存在であったこと。1960年代以降、出産場所の医療施設への移行に伴い、分娩介助者と家族との継続的な関わりが切り離されていったこと。1990年代以降、産後うつ症状を発症する母親や育児不安を抱える母親の存在が明らかになり、周産期の女性のメンタルヘルスや、出産だけでなくその後の子育てを含め継続的に支援する必要性が議論されるようになってきたこと。国は切れ目ない支援を目指す「子育て世代包括支援センター」の整備を進めており、そこに求められる機能、支援のあり方を考える必要があること、などを指摘している。

**第2章（子育てをとりまく社会背景と子育て支援の課題）**では、子育てをとりまく問題を整理し国の子育て支援策についてまとめるとともに、先行文献・研究をもとに現代の子育て支援の課題について整理し、考察している。わが国の子育て支援政策は、女性の就労支援を目的とした保育所整備からすべての母親を対象とした子育て支援拠点の整備へと広がったこと。その後ライフコース全体の包括的支援や周産期のメンタルヘルスに注目が集まり、妊娠期から子育てまで長期に渡り子育て世帯を支援する視点が加わったこと。現代に求められる子育て支援には、単なる居場所づくりに留まらず、周産期の母子を精神的に支え、子育て経験のない母親に親子の関わり方を伝えるなど、母親のエンパワメントを高めることが求められていること、などを指摘している。

**第3章（助産所の運営形態と子育て支援の実態）**では、全国の分娩を扱う助産所382件に郵送による質問紙調査を行い、有効回答が得られた147件の調査結果をもとに、助産所の運営形態、子育て支援の活動実態について明らかにしている。具体的には、以下の点である。助産所の運営状況は病床数3床以下が79.5%、年間分娩件数40件以下が79.4%であり、小規模な運営を行っていたこと。所長の92.4%、妊婦の70.1%が助産所と同一市内の近接居住で、地域資源の活用や継続した支援を行う上での利点になっていたこと。助産師の開業理由は、助産所開設を目標としていた場合や病院出産での違和感があり、高い利用や志を持って開業していたこと。助産師は、出産前の母親たちに仲間づくりや悩み相談の場が必要であると感じ、母親たちの交流の場を設けていたこと。子育て支援活動には、助産所で出産した母親が活動支援スタッフとして運営に参加する場合があったこと。子育て支援の実施場所は、助産所内の分娩室・入院室・待合室を兼用していたこと、などを明らかにしている。

**第4章（助産師の子育て支援に対する意識）**では、第3章と同じ質問紙調査の結果およびその中から協力が得られた9施設の助産師に対するインタビュー調査の結果をもとに、助産師が子育て支援を始めた理由と助産師が捉える支援の意義及び課題を明らかにしている。具体的には、以下の点である。助産師は、病院勤務の中で理想と現実の乖離を実感し、母親一人ひとりに丁寧に関わりたいと考えて、助産所を開業していたこと。助産所を開業した助産師は、子育てに対する母親の不安解消や母親の自立を支援することが必要であると意識するようになっていたこと。こうした開業時に意識した母親に対する支援の必要性に加えて、助産所で出産を終えた母親からも助産師と継続したつながりを求められたことが、子育て支援を始めるきっかけとなっていたこと。開業により、地域の母親との関わりが増えたことで、自身の地域における役割を意識するようになったこと。助産師は、子育て支援の意義について、母親と継続してつながることのできる再会の場、母親同士の学びや育児力を高める交流・学びの場、助産所で出産していない地域の母親たちを支援する役割の3つについて感じていたこと、などを明らかにしている。

**第5章（助産所における子育て支援の特徴と母親からみた評価と意義）**では、第4章と同じ9施設のインタビュー調査の結果をもとに、支援の場の空間的特徴を明らかにしている。さらに、その9施設の中から調査協力が得られた4施設14名の子育て支援に参加する母親および2施設6名の活動支援スタッフとなった母親を対象としたインタビュー調査の結果をもとに、母親からみた支援の評

価と意義を明らかにしている。具体的には、以下の点である。支援の場は、専用室、兼用室、公共施設を活動内容によって使い分けていたこと。母親は、助産所の家庭的な雰囲気や出産時に手厚い支援を受けた記憶から、助産所を安心できる場所と認識していたこと。助産所の子育て支援においては、助産師と母親及び活動支援スタッフの相互関係による支援コミュニティが形成されていたこと。母親は、助産所の子育て支援について、出産前から継続した支援が受けられること、助産師の専門家としての知識により不安感を解消できることを評価していたこと。母親が活動支援スタッフとして運営を担う助産所では、子育て当時者による支援が行われ、子育ての悩みを共感できる存在としてスタッフが母親にとってのメンター的な役割を果たしていたこと。また、母親が不安を抱えながら助産師とのつながりを求めて支援活動スタッフとして成長した背景には、支援コミュニティが影響しており、助産所の支援は母親の自立を促す機能を有していたこと、などを明らかにしている。

**第6章（地域の母親が子育て支援活動に参加する助産所の特徴）**では、2つの事例調査をもとに、助産所で出産していない地域の母親が子育て支援活動に参加する助産所の特徴を整理している。その結果をもとに、助産所の支援機能を地域の他の支援拠点に活用する上で、以下の7点の要素を示している。①母親のニーズに即した特色あるプログラム、②気軽に参加でき自由に交流できる雰囲気、③身近な場所への立地、④信頼性のある情報源、⑤継続したプログラムとスタッフによる支援、⑥助産師の専門性を活かした支援、⑦複数人体制での運営。

**終章（結論）**では、2章から6章で検討した結果をもとに、序章で示した4つの研究課題に対して、明らかにすることができたことを5点にまとめて示している。まず、**第1に、母子を包括的に受け入れ母親の育ちを支援する助産師**についてである。これは、出産を通して構築された信頼関係により母親にとって助産師はメンター的な役割を果たし、助産師のもつ幅広い専門的知識が母親の不安解消につながっていたこと。助産師が母親の育児力向上を目指し支援を行っていた事で、助産所の支援は母親の親としての自立を促す役割を果たしていた、ということである。**第2に、助産師・活動支援スタッフ・母親の相互関係により成り立つ支援コミュニティの存在**についてである。

母親は出産を通して専門的知識をもつ助産師との信頼関係を形成し、また同じ助産所という場所で出産した母親同士は志向の類似性により関係性を確かなものにし、母親から活動支援スタッフとなった人は子育て当事者として母親に対して子育ての見通しを指し示す存在となっていた。このように、助産所における子育て支援は、三者の相互関係による支援コミュニティが形成され、母親の育児不安への予防的な役割を果たしていた、ということである。**第3に、助産師と母子の関係により成り立つ助産所特有の継続した子育て支援**についてである。助産所の継続した子育て支援は、国が目指す切れ目ない支援とは異なる特有の継続性を有していたことである。それは、支援が切れ目なく継続するのではなく、助産師の支援により母親が徐々に成長し、助産所と距離を置いた時にも必要な時に戻ってきて相談できる場所として継続して存在し続けるという意味であること。また、母親が支援の担い手へと成長したように、母親が立場を変えながら助産所に関わっていく継続性を有していたこと。助産師と母親の継続した関係は、支援を受けた子どもにも波及し、その子どもが同じ助産師のもとで出産するというように世代を超えて支援が継承されていた、ということである。**第4に、家庭的な設えへの評価と出産の記憶を振り返る安心感を得られる場**についてである。助産所で出産した母親にとって、助産所での子育て支援は出産時の手厚い支援の記憶を想起させ安心できる場所での支援として認識されていたこと。一方助産所以外で出産した母親にとっては、助産所の家庭的な設えが母子とも落ち着く場所として評価されていた、ということである。**第5に、助産所・助産師を中心とした子育て支援機能を他の支援拠点に取り入れる方策**についてである。子育て

世代包括支援センターにおける支援において、利便性が良く日常生活の延長線上にある場所に立地し、支援者は専門的知識に基づくだけでなく多様な事情を抱える母親を包括的に受け入れる姿勢をもつこと、また複数人体制で母親の多様な価値観や生活状況に対応できるようにすることが示唆として得られた、ということである。子育て支援拠点においては、上記の要素に加えて、母親が親として自立し、子育てのストレスを跳ね返す力を向上させ、当事者支援を可能にするシステムを構築すること、また支援の場として、母親が気軽に訪れることができ、居場所として落ち着き、何でも話しやすく悩み相談を誘発するような雰囲気的空間が求められる、ということである。

## 論文審査結果の要旨

### 1. 審査経過

2019年1月10日の大学院福祉社会開発研究科社会福祉学専攻会議において、井澤幸氏の博士学位審査請求論文が受理されて、児玉善郎、後藤澄江、野村豊子の3名による審査委員会が設置された。

また、中山徹氏（奈良女子大学教授）を学外審査委員とすることが決まった。審査委員3名は、それぞれに提出論文を査読したうえで2019年2月7日18:00より審査委員会を行い、本論文の概括的評価と論点について意見交換した。引き続き井澤幸氏への最終試験（口頭試問および学力の確認）を実施した。同日中に学内審査委員3名により最終試験の結果について審議し、以下の結論に達した。

### 2. 論文の評価

本論文は、現代社会において都市化による核家族化や地縁関係の希薄化が進む中で、母親のみの育児負担の困難さが指摘されるようになり、妊娠期から出産、子育てに至るまでの継続した支援が求められるようになってきたという社会的背景にもとづき、地域に密着した出産を担う助産所・助産師が、妊娠・出産から継続した子育て支援に機能しているのではないかと考え取り組まれたものである。

本論文の評価すべき点として、以下を挙げられることができる。まず、助産所・助産師による妊娠・出産から継続した子育て支援がどのような人や場の関わりによって可能になっているかについて、助産師およびそこに集い活動する母親を対象とした詳細な調査をもとに明らかにした点である。その結果として、助産所で出産した母親は、専門的な支援が継続して受けられる助産師との関係に加えて、同じ助産所で出産した母親同士の関係があることで、子育ての不安解消や癒しの場として機能していること。また、助産所の子育て支援の場に継続して関わった母親の中に、支援スタッフとして母親を支える役割を担う立場となる者がおり、支援スタッフが母親のメンター的な役割を果たし、妊娠・出産から子育てまでの継続した支援を担っていること、などを明らかにしたことが評価できる。さらに、これらの継続した子育て支援が機能している要因をもとに、助産所以外の地域の子育て支援拠点において備えるべき条件を示した点である。具体的には、助産師以外の保健師や保育士といった専門職が地域の子育て支援拠点において、専門的知識にもとづく支援だけでなく、様々な悩みや生活状況にある母親に寄り添い支援する存在となることや、母親同士の相互関係や地域で子育てを経験した人たちが支援に関わることを可能にし、母親のメンター的な役割を担える場とすることを示した点である。以上のように本論文は、子育てがしづらい社会の現状を捉えて、子育てをすることに精神的な不安を抱え、孤立しがちな母親たちを社会的に支えていく上で、専門職による支援とともに、母親同士や母親から支援スタッフとなった人たちのメンター的な支援の場が、身近な地域において存在することの意味や意義について具体的に示したところが高く評価できる。

一方で本論文には、以下のような弱点も見られる。一つには、研究において調査対象とすることができた助産所・助産師が限定された点である。主に、子育て支援に積極的に取り組んでいる助産所・助産師を対象とした為、子育て支援に取り組んでいない助産所を調査対象とすることができなかったことから、子育て支援に取り組む上での問題点や課題について十分に把握することができなかったことである。もう一つには、助産所・助産師による継続的な子育て支援の機能を地域における他の子育て支援拠点に活かすことができる要素を示しているが、それらをどのように適用していくかという方策は具体的に検討することができなかった点である。本研究では、地域における他の子育て支援拠点を対象とした調査まで及ばなかったことから、今後の研究課題と考えられる。

以上述べてきた評価すべき点、弱点を総合した上で、本論文は本学の社会福祉学領域の博士論文に求められる水準を十分に満たしていると考えられる。

最後に、学外審査委員の中山徹氏からは、①研究の視点が明確で、目的と結論の整合性が取られている点、②助産院の特徴に着目し、助産院の今日的評価と今後の可能性を検討し、地域における子育て支援の展開につなげている点、③地域の母親による活動支援にも着目し、助産院が取り組む子育て支援を地域の中で捉えている点、④全体的には社会福祉学的視点だが、支援が有効に進められる空間にも着目し、論文の中で社会福祉学視点と建築学視点が効果的に展開されている点、についての論文評価が得られたことを付しておく。

### **3. 最終試験（学力の確認）の結果**

2019年2月7日に、井澤幸氏の最終試験（口頭試問および学力の確認）を実施した。はじめに井澤氏が事前に用意した口頭試問説明用資料を配布し、第1次提出および公开发表会後に指摘を受けて修正した箇所を中心に、本論文で独自に明らかにした点についての説明がなされた。続いて、審査委員から本論文の弱点や改善すべき課題についての試問を実施した。一つひとつの指摘に対して、本論文において到達できている部分と残された課題を整理した上で真摯に応答した。とくに本研究の結果として示した、助産所・助産師による出産から継続した子育て支援の意味や意義を、地域における他の子育て支援拠点に適用していく上での具体的な方策の検討については、氏の今後の研究に期待することで審査委員会の意見は一致した。最後に、学力の確認として英語力の審査を行った。本論文テーマである子育て支援に関する英語論文のAbstractについて、英文の読み上げとその日本語訳を指示したところ、適切に応答がなされた。

### **4. 結論**

本審査委員会は、学位申請者井澤幸氏は日本福祉大学学位規則第12条により博士学位（社会福祉学）を受けるにふさわしい者と判断し、合格と判定する。

以上